



令和5年度6月補正予算案

2023年5月31日

茨城県

- 原油価格・物価高騰の影響を受ける、医療機関、福祉施設、畜産農家、特別高圧契約で受電する中小企業等に対する支援や、事業構造の転換につながる投資を促進するための事業を計上
- 県政の課題等へ対応するために必要な事業について計上

一般会計補正予算額 79億24百万円

<内 訳>

(1) 原油価格・物価高騰対策	77億99百万円
① 事業者・生活者支援	48億87百万円
② 事業構造の転換への支援	29億12百万円
(2) 県政の課題等への対応	1億25百万円

原油価格・物価高騰対策（今回分）

【R5.6月補正予算額（原油価格・物価高騰対策分） 7,799百万円】

- 新型コロナ臨時交付金を活用し、事業者・生活者に対する支援を実施
- 物価高騰の影響を受けにくい事業構造への転換を図るなど、将来に備えた投資を促進

単位：百万円

区分	事業		予算額	備考
事業者・生活者支援	事業者	・医療機関、福祉施設などへの支援	4,854	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">内 訳</p> <p>医療機関等 (860)</p> <p>福祉施設等 (1,318)</p> <p>私立学校等 (116)</p> <p>畜産農家 (752)</p> <p>交通事業者等 (43)</p> <p>特別高圧 (1,765)</p> </div>
	生活者	・学校給食等物価高騰対策事業	33	
事業構造の転換支援	・いばらきエネルギーシフト促進事業		1,951	
	・稼げる地域観光支援事業		545	
	・ITパスポート等取得支援事業		24	
	・飼料国内自給化緊急対策事業		239	
	・その他4事業		153	

いばらきエネルギーシフト促進事業（新規）

【R5.6月補正予算額 1,951百万円】

県民生活環境部環境政策課
地球温暖化対策G（029-301-2939）

原油価格等の高騰が続くなか、全ての業種を対象として更なる再生可能エネルギーの導入を促進し、事業者の負担軽減を図るとともに、県内産業におけるエネルギーの転換を図ります。

○太陽光発電設備、蓄電池の導入支援

【事業内容】

- ・事業者が、県内事業所に太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の経費の一部を補助
- ・再生可能エネルギーの導入促進による県内産業におけるエネルギーの転換

【対象】

- ・全ての業種を対象として、県内に事業所を設置（又は設置予定）している事業者

【対象設備】

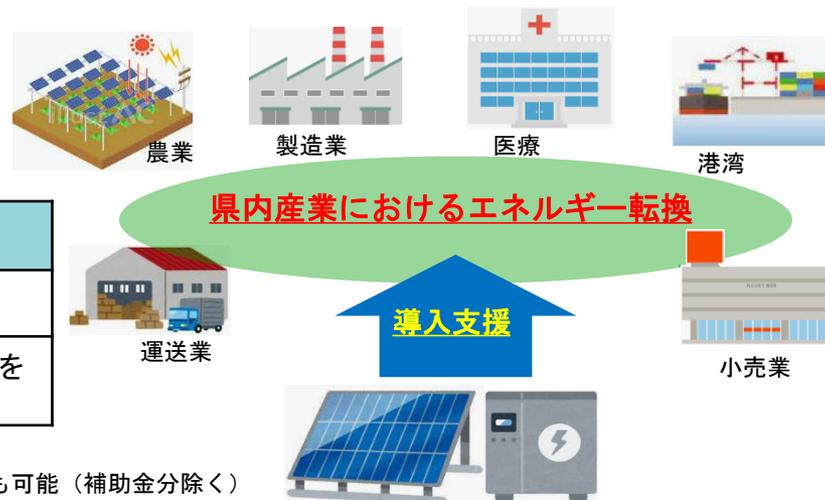
- ・太陽光発電設備、蓄電池
※原則、発電した電気を自家消費すること

【補助金額（1,915百万円）】

設備	補助額	補助上限
太陽光	12万円/kW	1億2,000万円
蓄電池	9万円/kWh	「太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量」× 9万円/kWh

※R4年度事業と同スキーム

※対象設備の導入に係る経費については、要件を満たした場合、県融資制度等の活用も可能（補助金分除く）



稼げる地域観光支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 545百万円】

営業戦略部観光物産課観光戦略G (029-301-3617)

国際観光課国際誘客G (029-301-3616)

アフターコロナにおける観光需要を効果的に観光地へ取り込み、地域の「稼ぐ力」を向上させるため、インバウンド向けコンテンツの新たな造成や国内向けコンテンツの転換・高付加価値化等を支援します。

1 事業内容

(1) インバウンドコンテンツ造成支援事業（450百万円）

	環境整備型	コンテンツ造成型
補助対象経費	フラッグシップとなるエリア整備費 ・ホテル街の街並み整備、古民家改修 ・観光DXシステム等の導入 など	フラッグシップとなるコンテンツ造成費 ・インバウンドに訴求する尖ったコンテンツの造成 ・国内コンテンツの転換・高付加価値化 など
事業者	観光協会等(DMO、商工会、地域団体等)	観光事業者等(観光協会、DMO、商工会、民間事業者等)
補助率	10/10（50百万円/件 ※5件程度を想定）	10/10（20百万円/件 ※10件程度を想定）

(2) 実現化のためのコーディネート業務（45百万円）

上記（1）に係るツアー造成・商品化など事業化に向けた伴走支援をインバウンドに精通する企業へ委託して実施

(3) インバウンド旅行者に向けたプロモーション（50百万円）

上記（1）のコンテンツの特性に合わせたインフルエンサー等を活用したプロモーションの実施

ITパスポート等取得支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 24百万円】

産業戦略部産業人材育成課人材育成G（029-301-3653）

生産年齢人口の減少やデジタル化・脱炭素化の進展により、産業構造の抜本的な変革が見込まれる中、労働生産性の向上を図るため、従業員のデジタルスキル向上に取り組む企業を支援します。

<事業内容>

補助対象者	従業員のリスキリングに取り組む県内企業等						
補助内容	<p>県内企業等が従業員に対し、以下の資格取得のための試験受験料や対策講座受講料を補助した場合、その試験受験料及び講座受講料等の一部を補助（ただし、合格した場合に限る。）</p> <p>【対象とする資格試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITパスポート試験 ・ データサイエンティストリテラシーレベル検定（DS検定） ・ ジェネラリスト検定（G検定） 						
補助率 補助対象経費	<p>■補助率 中小企業：10／10、大企業：1／2</p> <p>■補助対象経費</p> <p>①試験受験料</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ITパスポート試験</td> <td style="text-align: right;">7,500円</td> </tr> <tr> <td>DS検定</td> <td style="text-align: right;">11,000円</td> </tr> <tr> <td>G検定</td> <td style="text-align: right;">13,200円</td> </tr> </table> <p>②講座受講料等 講座、テキスト代 ※試験ごとに上限あり（60,000円以内）</p>	ITパスポート試験	7,500円	DS検定	11,000円	G検定	13,200円
ITパスポート試験	7,500円						
DS検定	11,000円						
G検定	13,200円						



飼料国内自給化緊急対策事業（新規）

【R5.6月補正予算額 239百万円】

農林水産部畜産課生産振興G（029-301-3993）

輸入飼料から国産飼料への転換を図るため、食品残渣等の飼料化や自給飼料の生産拡大を支援します。

- 【支援対象】
- ① 農業者を含む多様な事業者で構成される任意組合等
 - ② 国産飼料の生産・活用に取り組む農業者（畜産農家、耕種農家、法人及び団体）

【支援内容】

- （1）ハード事業：食品残渣の飼料化、飼料の生産拡大に係る機械の導入に対する補助（1/2以内）
- （2）ソフト事業：食品残渣を活用した飼料化の検討に要する経費への補助（1/2以内）
飼料を生産する農家等の耕作面積拡大の取組に対する支援（10,000円/10a）

養豚飼料への残渣活用



<食品残渣>



<液化>



<給与>

酪農飼料の自給化・残渣活用



<牧草収穫>



<食品残渣との混合>



<給与>